

# 雨水タンク



## 設置助成のご案内

### (墨田区雨水利用促進助成制度)

～ 墨田区が発信した雨水利用は、世界に広がっています。

節水にも一役を買う雨水タンク、設置してみませんか？ ～

雨水利用は、まさに小さなダムをつくり、水源を確保します

雨水利用は、雨水をためるので、都市の洪水防止につながります

雨水利用は、災害のとき、初期消火の水や生活用水に使えます

### 助成を受けることができる方

#### 墨田区内に雨水タンクを設置する方

× 次の方は対象外です

- ・ 国、地方公共団体、その他の公共団体
- ・ 条例や要綱などにより、雨水タンクを設置する方

### 助成の内容 (タンクによって異なります。消費税は含みません)

タンクの種類	内容	助成金額	助成限度額
地中梁方式 タンク	地中梁(地下ピット)を 利用した雨水タンク	1 m <sup>3</sup> あたり 40,000 円 × 有効貯水量	100万円
中規模 タンク	1 m <sup>3</sup> 以上の雨水タンク	繊維強化プラスチック・ステンレス コンクリート製のもの 1 m <sup>3</sup> あたり 120,000 円 × 有効貯水量	30万円
		高密度ポリエチレン製のもの 1 m <sup>3</sup> あたり 45,000 円 × 有効貯水量	
小規模 タンク	1 m <sup>3</sup> 未満の雨水タンク	「本体価格 + 設置経費」の 1 / 2	4万円

# 助成金を受けるまで

## 地中梁方式タンク・中規模タンクの場合

**事前相談・申込み** タンク設置工事前に提出してください。

- ・ 助成対象確認申請書（区の指定様式）
- ・ 配置図および給排水系統図
- ・ タンクの仕様（有効貯水量または容量、材質等）が示されている書類
- ・ 前年度の住民税（個人の場合）または法人税（法人の場合）を滞納していないことを証する書類
- ・ 工事契約書の写しまたはこれに準じる書類

区より、申請内容を確認し、「助成対象確認通知書」を送付します

**交付申請** タンク設置工事完了後に提出してください。

- ・ 貯留槽等設置助成金交付申請書（区の指定様式）
  - ・ 雨水貯留槽設置証明書（区の指定様式）
  - ・ 建築工事を伴う場合は、検査済証の写し
- その他、適宜必要な書類を提出していただく場合があります。

区より、申請内容を確認し、「交付決定通知書」を送付します

**交付請求** 貯留槽等設置助成金交付請求書（区の指定様式）

**助成金交付**



## 小規模タンクの場合

**相談・申込み**

- ・ 小規模貯留槽設置助成金交付申請書（区の指定様式）
- ・ 現場写真（遠景・近景の各1枚、撮影年月日を明記して下さい）
- ・ 領収書の写し（明細内訳がわかるもの）

区より、申請内容を確認し、「交付決定通知書」を送付します

**交付請求** 小規模貯留槽設置助成金交付請求書（区の指定様式）

**助成金交付**

お問い合わせ

墨田区 環境保全課

〒130 8640 東京都墨田区吾妻橋 1 23 20 庁舎 12 階

電話 5608 6210（直通）